

スポーツ施設利用上の注意

1. 利用する際は必ず、事務室又は職員に申し出てください。
2. 施設内（室内）は土足厳禁です。利用する際は、室内用の運動できる服装並びに室内用の運動靴等を準備し、利用してください。
3. この許可書は利用中携帯し、職員から要求があったときは提示してください。
4. 利用時間を正確に守り、準備、片付けは許可された時間内に行ってください。
5. 施設利用及び付属設備の利用にあたっては、職員の指示に従ってください。
6. 利用許可を受けない施設への立ち入り、設備器具の利用を行わないでください。
7. 貴重品の管理には各自十分に注意してください。
8. スポーツ施設を利用する権利を他人に譲ること、転貸することはできません。
9. 既に納めた利用料は、条例に定める場合以外はお返しできません。
10. 床、壁、柱、窓等へのはり紙、画鋲又は釘等の使用を行わないでください。
11. 許可なく物品販売、広告物掲示、宣伝及び募金等を行うことは禁止です。
12. スポーツ施設敷地内は全面禁煙です。
13. 指定された場所以外での飲食は禁止です。施設内のロビーや研修室など指定された場所で行ってください。また、ごみは全て持ち帰り願います。
14. 建物及び付属設備等を破損または滅失したときは、何人の行為であっても利用者がその損害を弁償することになりますので、利用の際は十分にご注意ください。
15. 搬入した物品等は利用者の責任において管理して下さい。また、物品等の保管はできません。
16. その他、職員又は管理人の指示に従ってください。